

障害者雇用に取り組まれる事業主の皆様へ

愛媛障害者職業センターでは、障害者の受入準備から職場定着(復職)まで体系的な事業主支援を提案します！！
体系的な事業主支援を活用し障害者雇用を実現したA社の事例をご紹介します。

<p>A社 【スーパーマーケット、従業員数150名】</p> <p>人事担当者の悩み 『法定雇用率を考えれば3名の障害者雇用が必要だが、これまで障害者雇用の経験はなく、どのような職務を担当してもらえば良いのか全く分からない。また、障害者雇用について現場従業員の不安が強い点も悩みの種だ。』</p>	<p>障害者職業センター</p> <p>提案</p> <p>支援1. 職務内容の選定に係る協力</p> <p>支援2. 障害特性と配慮事項に係る説明</p> <p>支援3. 雇用後の人的支援(ジョブコーチ支援)</p> <p><small>※ジョブコーチ支援とは、ジョブコーチという専門の職員が職場を訪問し、現場で事業所や本人に職場適応に関する相談・助言を行うサービスです。</small></p>	<p>※事業主支援には他にも次のようなものがあり、事業所のニーズに応じて自由に組み合わせることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 障害者雇用に関する支援制度の紹介 <input type="checkbox"/> 職場実習 <input type="checkbox"/> 職員研修(障害特性と配慮事項、採用面接時の留意事項など) <input type="checkbox"/> うつ病等で休職している従業員の復職支援(リワーク支援)
--	---	---

支援1【職務内容の選定に係る協力】	支援2【障害特性と配慮事項に係る説明】	支援3【雇用後の人的支援(ジョブコーチ支援)】
<p>《障害者職業カウンセラーが職場を訪問し、実際の現場を見る中で障害者雇用としての職務を提案》 《同業他社の事例を紹介》 《職務を抽出するための社内アンケートの方法を助言》</p> <p>結果【受入先と職務内容が決定！！】</p>	<p>《障害者職業カウンセラーがBさんと面談を行った上で、病気の特性と配慮事項を人事担当者、現場チーフに伝達》 ※今回はBさんがセンターの支援を希望したため個別具体的な説明ができました。Bさんが支援を希望しなかった場合は、一般的な精神障害の特性と配慮事項を伝えることができます。</p> <p>結果【Bさんの特性と必要な配慮が明確に！！】</p>	<p>《ジョブコーチが作業の流れや方法をマニュアル化》 ・何度も同じ質問するのはやる気がないせい？という現場の声に、『慣れるまでは不安から確認が多くなること、メモ取りやマニュアルの確認を促す対応が良いこと』を助言。 ・繁忙期に職員から『早くして！』と言われBさんが落ち込んだ際、早くするためのコツを提示したり、段階的な作業目標を設定してもらおうと良いことを助言。</p> <p>結果【安定した就労が継続している！！】</p>
<p>受入先【青果部門】 作業内容【野菜のカット、商品の計量・袋詰め、陳列・補充、POP作成】</p> <p>ハローワークに求人を出し、紹介されたBさんを採用。 Bさん：30代男性・精神障害・コンビニでのアルバイト経験3年</p>	<p>● 厳しく注意をされると出勤できなくなる。 ● 他者の態度や言動を被害的に捉えやすい。 ● 指示が異なると混乱しやすい。 ● 動作がゆっくりだったり、覚えの遅さがある。</p> <p>障害特性</p> <p>○ 短時間勤務から段階的に勤務時間を延長する。 ○ 指示者は店長とチーフに固定する。 ○ 周囲から積極的に声かけを行う等話しやすい雰囲気作りを意識する。</p> <p>配慮事項</p>	<p>・Bさんの特性について周囲の理解が深まり、本人に合った指導・接し方が可能となった。 ・話しやすい雰囲気があること、具体的なコツを教えられたこと、段階的な目標設定が行われたことで、不適応を起こさずに業務に慣れ自信がついた。</p>
<p>人事担当者の声</p> <p>『仕事の見つけ方が分かったし、同業他社の事例も参考になった』 『選定した仕事障害のある方に対応できそうかについてセンターから助言をもらえる点も心強かった』 『職務が定まったことで求人のイメージが固まった』</p>	<p>人事担当者の声</p> <p>『本人の特性が分かったおかげで、事業所としての配慮事項が具体的に見えてきた』 『受入の準備はできたが、直ぐに辞めることにならないかという不安はまだ残っている』</p>	<p>人事担当者の声</p> <p>『現場でジョブコーチから特性を踏まえた接し方を教えてもらえるので、従業員の不安も和らいだ』 『今後も本人が直接会社に言いづらいことで悩んでいる場合などのフォローをお願いしたい』</p>

ご相談はこちらまで！

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛媛支部
愛媛障害者職業センター
〒790-0808 愛媛県松山市若草町7番地の2 TEL(089)921-1213 FAX(089)921-1214